

NEWS&TOPICS

介護保険のお知らせ

平成13年度の介護保険料 (65歳以上の普通徴収対象の方)



平成13年度介護保険料額一覧表(普通徴収)

Table with 5 columns: 区分, 1期6月, 2~4期7~9月, 5~10期10~3月, 年間保険料. It lists five stages of care insurance fees with corresponding monthly and annual amounts and tax status.

※平成13年度の4月から9月までの半年間は、国の特別対策によって、保険料が半額に軽減されるため、年間の保険料額は本来の保険料額の3/4になります。

※特別徴収対象の方の平成13年度の介護保険料の決定通知書は、9月中旬に送付します。

6月末から平成13年度の介護保険料の納付が始まります。

市では、普通徴収対象の方については、年間保険料を6月から3月までの10期に分けて納めていただくため、今月末が第1期分の納期限となります。

みなさんが納める保険料は介護保険制度を支える大切な財源です。

誰もが安心して介護サービスを利用できるように、介護保険料は必ず納めましょう。

お問い合わせ | 保険年金課保険係 介護保険担当 (内線257)

国民健康保険からの お知らせ 平成13年度の国民健康保険料を決定

平成13年度の国民健康保険料を次のとおり決定しました。各ご家庭の納付額は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納入通知書でお知らせします。

なお、国保に加入する40歳から64歳の方(介護保険の第2号被保険者)がおられる世帯は、医療分保険料に介護分保険料をあわせた保険料を納めていただくことになります。

平成13年度の保険料

Table showing insurance fee breakdown: 医療分 (Medical) and 介護分 (Nursing). It lists ①所得割, ②均等割, ③平等割 and their respective amounts for both categories.

○()内は平成12年度の保険料
○所得割=前年中の所得から算定、均等割=被保険者1人につき、平等割=1世帯につき
○保険料が最高限度額を超えると、最高限度額が1年間の保険料になります。

保険料の決め方

その年の医療費などの支出から国の負担金などの収入を除いたものが保険料となります。

平成13年度は、老人医療への拠出金が増大したことや、医療費が増え続けていることなどから、一般会計からの繰入を増額しています。

また、今までの負担割合では特定の所得の世帯に負担がかたよることになるため、国保運営協議会の答申を受け、市議会の承認を得て、負担割合と限度額の見直しを行いました。

前年度に比べて保険料の率が上昇していますが、ご理解をお願いいたしますとともに、納付についてご協力ください。

保険料の納付は便利な口座振替のご利用を

お問い合わせ | 保険年金課保険係 (内線216、245)

NEWS AND TOPICS

6月23日~29日は男女共同参画週間のびやかに生きる男女の参画社会

男女が共に人権を尊重し合い、性別にかかわらず一人ひとりが社会の構成員として活躍できる社会は、真の男女平等が達成された社会です。

市では、あらゆる分野への男女の「対等な参画」と「対等な責任」を基本理念として、「向日市男女共同参画プラン」を策定しました。



このプランは、平成11年6月に施行された「男女共同参画基本法」や、これに基づき平成12年12月に国が策定した「男女共同参画基本計画」などを踏まえ、市女性政策推進専門家会議や女性団体懇話会、市民からの意見・提案を盛り込んだものです。

お問い合わせ 健康都市推進室(内線277)

市長のひとこと「男女共同参画」

男女共同参画社会の形成の促進を図るため、今年度から6月23日から29日までの1週間が「男女共同参画週間」として定められました。

向日市では、このほど小学1年生向け女性問題啓発冊子「わたしらしく」を発行しました。子供たちが、「女らしさ」「男らしさ」とらわれることなく、「自分らしく」伸びやかに生きることを願って作成したものです。

しかしながら、女性の人権が脅かされている現状がみられます。この6月からは、「女性のための相談室」を開設し、夫や恋人からの暴力、子育て、職場の悩みなど女性が抱える問題について、カウンセラーが相談に応じます。

女性も男性も相手を思いやり、優しく支え合い、喜びも責任も分かち合うことができる社会づくりを進めていきたいものです。

笑顔が輝く健康都市 向日市長 岡崎 誠之

参加者募集

平成13年度 消費生活セミナー

- 定員 70人(申込順)
●修了証書 全講座を受講された方に交付します。(施設見学は除く)
●保育ルーム 原則満1歳から就学前のお子さん。希望者は受講受付時に申出てください。先着10人。
●申込み 6/15(金)から産業振興課商工観光係(内線239、241)
※場所は市民会館第1会議室

Table with 3 columns: 日時 (Date/Time), テーマ (Theme), 講師 (Instructor). It lists four seminars on July 3, 10, 24, and 31, covering topics like consumer contracts and advertising, with speakers like 井上敬子 and 阿部美恵子.